

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

藤里町を応援してくださる町外企業の皆さまからの寄附を募ります。

■企業版ふるさと納税とは

平成28年4月の税制改正において、企業版ふるさと納税制度が創設されました。

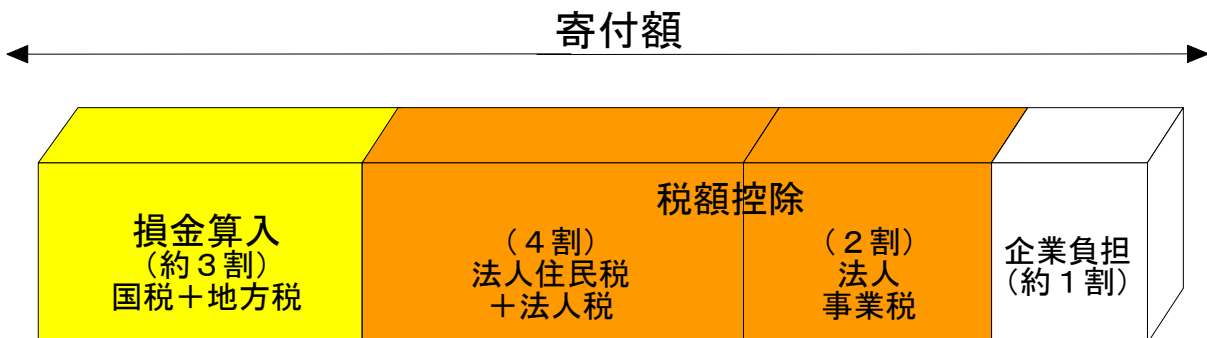
企業版ふるさと納税では、地方公共団体が実施する地方創生事業（まち・ひと・しごと創世寄附活用事業）に対して企業の皆様が寄附を行った場合、寄付額の3割に相当する額の税額控除の特例措置がなされます。

令和2年度の税制改正において、税額控除の割合が現行の2倍に引き上げられ、税の軽減効果が最大約9割（現行約6割）となりました。

藤里町では、この制度を活用し企業の皆様から寄附を募り、対象事業に向けた取組みを進め、地域の活力向上を目指していきたいと考えています。

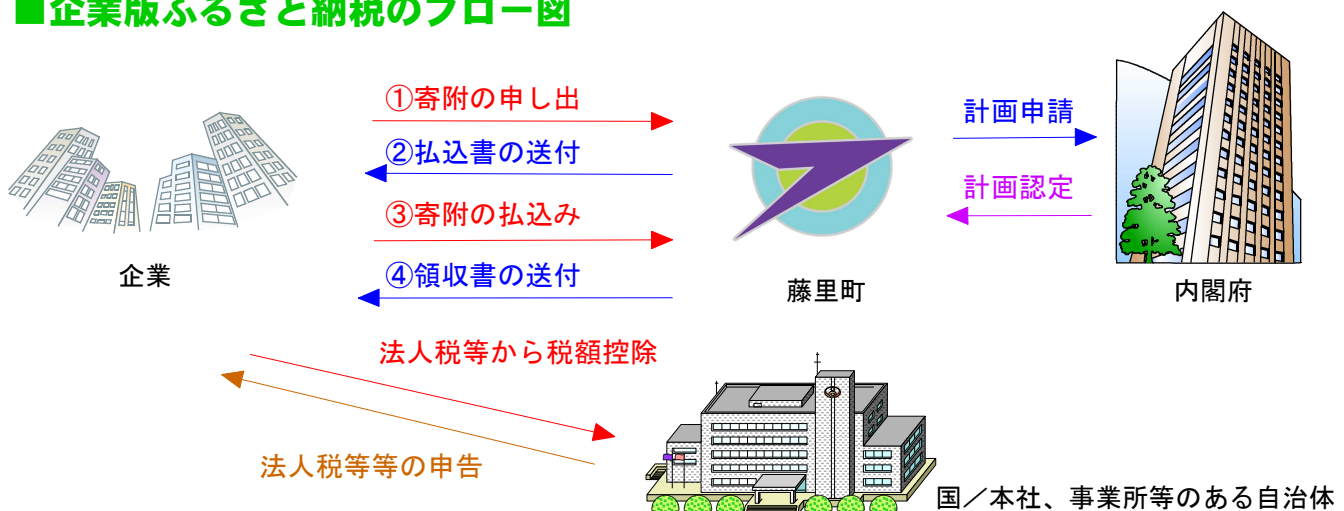
企業版ふるさと納税で、ぜひ藤里町の取組みを応援してください。

■税制措置のイメージ



※ 企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄付額の約3割（法人実効税率）相当額の税の軽減効果がある。

■企業版ふるさと納税のフロー図



■対象事業（寄附を受け付けている事業）

1 世界自然遺産白神山地ふじさと理解促進事業

藤里町には東南アジア最大の原生的ブナ林「白神山地」があります。
その人類のかけがえのない遺産の理解促進のため各種事業や保全・調査事業を行います。

事業内容

- 1) 白神山地世界遺産センター（藤里館）活動協議会事業
 - ・白神自然アドバイザーを通じた環境教育の促進
 - ・四季を通じた価値を伝える映像制作事業
- 2) 田苗代湿原の価値を後世に伝える事業
 - ・モニタリング調査・木道管理設置事業
- 3) トレイル管理事業・各種案内看板事業



2 ふじさとReデザインプロジェクト事業

「ふじさとReデザインプロジェクト」とは、地域資源を活用した地域課題の解決・新事業の創出による地域活性化を目的とした事業です。

現在藤里町には、地域愛着の希薄化、リーダー人材・マネジメント人材・起業人材の不足、町内での事業者減少等の課題があります。藤里をよくしたいという想いと行動力を持った、町民・起業や新たな事業等の開発を考えている方たちと、現状把握・事業提案・パイロットプラン（テスト事業）を実施します。

事業内容

事業・起業家人材の発掘・育成及び支援事業（資金支援を含む）に取り組む。

- 1) 現状把握
 - ・地域調査、分析、整理
 - ・レポート作成
- 2) 事業提案
 - ・説明会の開催（首都圏・藤里町）
 - ・勉強会開催（藤里町）
 - ・提案作成、ブラッシュアップ
 - ・プレゼン
- 3) パイロットプランの実施（テスト事業）
 - ・事業支援（資金・技術等の支援）
- 4) その他
 - ・本事業の概要等の取組み広報媒体の作成
 - ・本事業を継続的なものとするためのしくみづくり（財源づくり）

※「藤里町まち・ひと・しごと創生推進計画」は町のホームページでご確認ください。

■留意事項

- 1 自社の本社が所在する地方公共団体への寄附は、本制度の対象とはなりません。
- 2 1回あたりの寄附は10万円からとなります。
- 3 寄附を行うことへの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
※制度の詳細は、内閣府地方創生推進事務局のホームページをご確認ください。
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyous_furusato.html

■申請書 寄附申請書は町ホームページからダウンロードできます。

■町ホームページ <https://www.town.fujisato.akita.jp>

■お問い合わせ

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
藤里町役場 総務課企画財政係
TEL 0185-79-2111 FAX 0185-79-2293
Mail kikaku@town.fujisato.akita.jp